

鹿嶋労働基準監督署が 鹿嶋東部コンビナートの定修指導会で 労働災害防止を呼びかけました！

令和7年5月15日



労働災害防止を呼びかける矢島署長

Webの映像

鹿嶋労働基準監督署（署長 矢島進介）は、鹿嶋東部コンビナートの定修指導会に参加し、定修工事における労働災害防止を呼びかけました。

鹿嶋東部コンビナート（神栖市）では、5月6日から7月23日までの79日間、工場設備の定期修理工事が行われ、期間中の作業員は延べ12万人（常駐を除く）となり、作業ピークの6月上旬では1日に3千人の作業員が出入りすることになります。

定修指導会では、化学プラントにおける労働災害防止について説明を行ったほか、職場における熱中症対策の強化について本年6月1日から施行される改正労働安全衛生規則等についても説明を行いました。

定修指導会はWeb形式で行われ、関係各社の参加者は各会場で熱心に耳を傾けていました。

鹿嶋署管内における令和6年の建設業における死傷者数（休業4日以上）は、46件で前年より14件の大幅な増加となっており、そのうち死亡災害が3件となっており、今後とも労働災害防止を広く呼び掛けていくこととしています。

【連絡先】鹿嶋労働基準監督署

電話：0299-83-8461